

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	羽生水郷公園
指定管理者	(公財)埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成26年度
施設所管課所	行田県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間を適切な場所に掲示している。 ・ホームページをリニューアルし、イベントや公園の最新情報等を入手できるよう、利用者サービスの向上に努めている。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に行っている。 ・利用料金の減免は審査基準に従い、適切に行っている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望を受けた際は、速やかに県に報告を行っている。 ・常設の御意見箱を設置し、利用者ニーズの把握に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為の看板を増設し、園内に掲示している。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行っている。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく承認申請、報告を適切に行っている。 ・受動喫煙防止に関して、建物内は全面禁煙にするなど、必要な措置を行っている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・水郷公園の湖沼を生かした「カヌー体験」や「ボートツアー」等を実施した。また、水族館の1日飼育員や公園まつり等、定例イベントや時節に合わせたイベントを多数実施し、利用者満足度の向上に努めている。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を実施している。 ・園地、施設、設備について必要な修繕を、適切に実施している。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアル、防犯指針を策定し、職員への周知を行っている。 ・羽生市や消防署、消防団や周辺自治会と連携し、防災訓練を行っている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び銀行口座により明確な管理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報経済社会推進協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な物件以外は県内中小企業へ発注している。 ・農薬や除草剤を使用しないなど、環境への配慮に努めている。
	総合評価	A	利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施している。

特記事項	特に評価すべき点	毎日公園内巡回を行い、施設・遊具の安全点検を実施するとともに、利用者とコミュニケーションを図るなど、安全対策や利用者ニーズの把握に努めている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし